

2016年8月1日改訂（第5版 新記載要領に基づく改訂）

2015年6月3日改訂（第4版）

2009年12月7日改訂（第3版）

機械器具 42 医療用剥離子

一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 70683000

届出番号：13B1X10089000200

ＹＨラスパ

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

本体：ステンレススチール

〔形状・構造等〕

両頭にスプーン型及びフラット型をした、ブレード部が装着されているステンレススチール製の剥離子

そ種類： 1、2、3



〔原理〕

先端部を動かして組織を剥離

【使用目的又は効果】

粘膜及び骨膜などの一般外科手術で組織の剥離・除去に使用する。

【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みである事を確認する。
（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守）
- 2) 両頭の角度が各々異なった剥離子である為、患者の剥離する部位を確認して、適した剥離子を選ぶ。
- 3) 先端部を作業部位に挿入して、剥離する。

【使用上の注意】

1. 使用前の清掃について

使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。

2. ステンレススチール使用。

素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

3. 家庭用洗剤の使用注意。

家庭用洗剤は、金属を腐食させることがある。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤の使用が好ましい。

4. 機能水の使用禁止。

超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

5. 洗浄、消毒、滅菌上の注意

- ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがあるので注意する。
- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。
- ・使用後は、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ・洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
- ・洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。
- ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（温度：135℃以下厳守）
- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。
水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

6. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

7. 保管上の注意。

「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。

又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはない事。
- ・先端作業部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：Helmut Zepf Medizintechnik GmbH (Germany)